



# 消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	愛知県	所在地	〒449-0403		
市町村名	豊根村		愛知県北設楽郡豊根村下黒川字蕨平2番地		
消防団事務所管	豊根村役場 総務課	電話番号(直通)	0536-85-1311	FAX	0536-85-1164
消防団名	豊根村消防団	メールアドレス	bousai@vill.toyone.lg.jp		

組織	分団数	0	分団	ホームページURL	http://www.vill.toyone.aichi.jp/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	豊根村役場公式Facebook
	方面隊数	0	隊		豊根村公式LINE
	部数	1	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	2	班		
団員数	条例定数	80	人	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>主な活動内容</b> </div> <p>(1) 水利確認作業 令和3年度から豊根村消防団の重点事業として、既存の水利リスト及びマップの現行化、団員の水利情報の習得、消火活動時極めて重要となる自然水利の新規探索及び現状の把握、防火水槽及び消火栓設備の点検等を目的とした水利(自然水利・防火水槽・消火栓)の詳細点検作業(状態の確認及び写真撮影等)を実施。</p> <p>(2) 各種訓練の実施 本村は急峻な地形かつ自然水利の少ない地形の地区を多く抱えており、また、村面積の約94%を森林が占めているなど、林野火災発生リスクが極めて高い地域であることから、ポンプ中継訓練等を実施し団員の技能向上に努めている。 また、実際の火災発生を想定した非常招集訓練等も実施し、火災発生時、迅速に現場へ急行し消火活動を実施できるよう訓練を重ねている。 毎年開催される総合防災訓練へも参加し、災害対策本部との連携強化並びに大規模災害発生時の対応能力強化に努めている。</p> <p>(3) 台風接近時等の警戒活動・独居老人訪問 台風の接近時や大雨が予想される際など、村内全域の警戒活動及び独居老人訪問を実施。</p> <p>(4) 消火器点検 年1回村内全戸を団員が訪問し、消火器及び火災報知器の点検を実施している。使用期限が経過していたり、老朽化が進んでいるものについては新たなものへの交換を推奨するなど、助言等も実施。</p> <p>(6) 広報啓発活動 火災予防の更なる推進、また、消防団活動への理解をより深めて頂くことを目的とし、村広報誌へ活動紹介や火災予防についての記事を掲載。 また、北設楽郡内を走行している村営バスへ、団員が考案した火災予防普及啓発のための広告を掲載。</p>	
	実員数	74	人		
	男性団員数	74	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	47	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	27	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	28	人		
	都道府県職員	4	人		
	市区町村等職員	24	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	0	人		
	農協職員	0	人		
	日本郵政グループ	1	人		
その他	45	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	0	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	10	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	1	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	40,000	円	
	(参考) 交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。